

富山県令和3年度9月補正予算


富山県消費喚起プロジェクト支援補助金 説明会のご案内

富山県では令和3年9月補正予算において、新型コロナウイルス感染症の拡大により更なる落ち込みが懸念される地域経済の回復を図るため、「富山県消費喚起プロジェクト支援補助金」を創設します。この度、県の担当者をお招きして、商店街や商工団体を対象とした説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

(当セミナーは、令和3年9月補正予算の成立を前提に開催します。ご了承ください。)

日時 令和3年10月7日(木) 14時～15時30分

会場 富山商工会議所ビル 9階 99号室 (富山市総曲輪2-1-3)

※会場で受講される際はマスクをご着用ください。また、Zoom  による同時配信をします。

講師 富山県商工労働部地域産業支援課 商業活性化係 担当職員

【富山県消費喚起プロジェクト支援補助金の概要】

1. 補助対象事業：感染防止対策を徹底した上で実施する、県内の消費喚起や需要拡大に資するキャンペーン、イベント事業等の取り組み
※市町村や他団体からの補助がある場合、補助重複分を除き支援
2. 補助対象者：商店街等団体、商工会議所・商工会、任意団体等
3. 補助率：定額補助
4. 補助対象期間：単年度(令和3年度限り)
5. 補助限度額：
(1) プレミアム商品券発行事業
・商工団体 20,000千円(2つ以上の商工団体が連携して実施する場合：50,000千円)
・商店街等 2,000千円(2つ以上の商店街等が連携して実施する場合：5,000千円)
(2) イベント事業 5,000千円/件
6. 補助対象経費：
・商品券のプレミアム(割増分(県補助事業におけるプレミアム率の上限20%))※事業全体のプレミアム率の上限は30%を想定 商品券発行に係る印刷費、広告費、委託費等
・イベント等を実施するために必要な経費(報償費、消耗品費、印刷製本費 役務費、通信運搬費、広告宣伝費、保険料、委託料、使用料・賃借料、雑役務費等)



下記によるFAX、または本会ホームページのフォームよりお申込みください。

FAX 076-422-0835

WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

団体名		電話番号	
参加予定者	(役職)	(氏名)	
メールアドレス		受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

主催・お問い合わせ : 富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL:076-424-3686